

Vol.

1

くらし・人・環境を見つめて

i land fill

— フェニックス広報誌 —

理事長あいさつ 広報誌再発刊にあたって
INFORMATION 処分料金改定のご案内
シリーズ ゴミのゆくえ 4処分場の埋立状況
リレーエッセイ 東尾隆志
(大阪湾広域臨海環境整備センター常務理事)

CONTENTS

Greeting



広報誌再発刊にあたって

大阪湾広域臨海環境整備センター
理事長(兵庫県副知事) 藤本和弘

日頃は、当センター事業の運営に格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

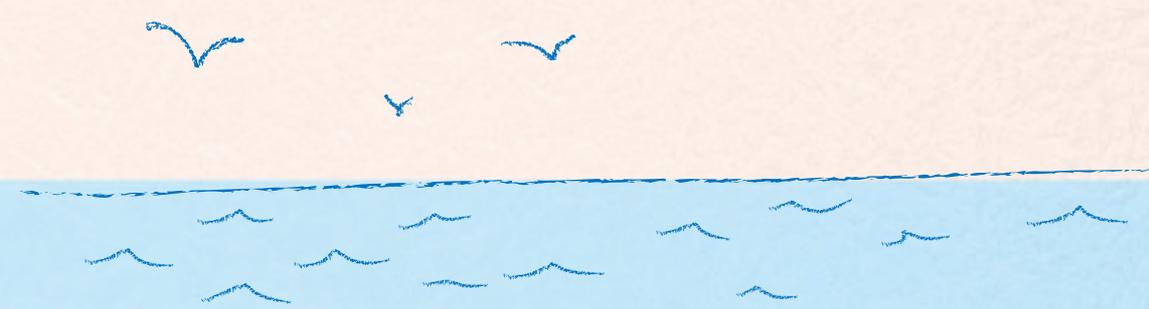
当センターは、平成2年の尼崎沖処分場への廃棄物投入開始以来、平成14年度末までに約6千万トンもの廃棄物を受入れてきており、大阪湾圏域であります近畿2府4県、約2000万人の住民の方の生活環境を守るかたちで、社会貢献を果たしてきたと自負しております。

今後も円滑な事業の推進のため、より一層の経営健全化と安全で確実な受入れをめざし、役職員が一丸となって全力で取り組んでまいりますので、引き続きご支援とご協力を賜りたいと存じます。

さて、当センターでは、平成5年から12年にPRや情報提供により事業へのご理解を求めるとともに、廃棄物の減量化推進の普及、啓発を目的とした、広報誌「Phoenix」を発行してまいりました。諸般の事情から発刊を中断しておりましたが、昨今の情報発信の重要性をふまえ、広報誌をリニューアル発刊する運びとなりました。

本誌では、処分場の埋立状況や受入基地の状況、廃棄物受入状況、予算・決算などの財務内容、規程の改定等の情報や、当センターに関連するトピック、環境トレンド等をお伝えする予定です。

見やすく、分かりやすく、役に立つ広報誌をめざし、「皆さまと共に、皆さまの声を反映する誌面づくりをしたい」と考えておりますので、ぜひご愛読いただきますとともに、ご意見、ご要望もお寄せ下さいませようお願いいたします。



4月1日より、処分料金を改定させていただきます。

近年の環境保全に対する国民の関心の高まりにより、廃棄物を取り巻く状況は大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済システムから、廃棄物の発生抑制(リデュース)・再利用(リユース)・再生利用(リサイクル)の循環型社会へ大きく変化しております。

このため、当センターへの廃棄物の搬入量も減少傾向にあり、今後も搬入量の大幅な増加は見込めないと予想しております。

当センターでは、これまで経営の効率化・経費削減に努めてまいりましたが、装置産業のため経費削減にも限りがあり、経営の安定化と充実した適正処理を実施するため、平成16年4月1日より一般廃棄物及び産業廃棄物の一部の処分料金を下記のとおり改定させていただきます。

どうぞ皆さまのご理解をいただけますよう、お願い申し上げます。



管理型廃棄物は神戸沖処分場へ 安定型廃棄物は尼崎沖・泉大津沖処分場へ

現在、近畿2府4県、195市町村(人口:約2000万人)から排出された管理型廃棄物は、泉大津基地を除く8基地(事業所)に集められた後、船で神戸沖処分場へ運ばれ、埋立処分されています。安定型廃棄物は尼崎沖、泉大津沖の両処分場へトラックで直接運ばれて埋立処分されます。以下で4処分場の現状をご紹介します。

写真は平成15年7月現在、埋立率は平成15年12月末現在

神戸沖埋立処分場

神戸港/神戸市東灘区向洋町地先
面積/88ha 管理型区画/88ha

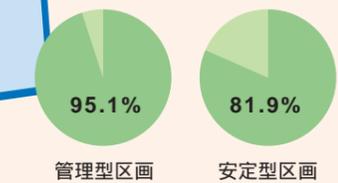
すべての基地から管理型廃棄物を受入れております。



尼崎沖埋立処分場

尼崎西宮芦屋港/尼崎市東海岸町地先
面積/113ha 管理型区画/33ha
安定型区画/80ha

管理型区画は廃棄物の受入れを終了。安定型区画は、引き続き陸上残土等の安定型廃棄物を受入れております。



大阪沖埋立処分場

大阪港/大阪市此花区北港緑地地先
面積/95ha 管理型区画/95ha

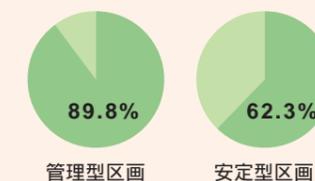
現在護岸築造中です。護岸完成後、管理型廃棄物を受入れる予定です。



泉大津沖埋立処分場

堺泉北港/泉大津市汐見町地先
面積/203ha 管理型区画/67ha
安定型区画/136ha

管理型区画は廃棄物の受入れを終了。安定型区画は、引き続き陸上残土等の安定型廃棄物を受入れております。



処分料金改定表(消費税及び地方消費税を含む) 単位:円/t
赤色の区分の料金を改定

区分	現行処分料金	改定処分料金
一般廃棄物	4,410	4,830
上水汚泥	4,830	4,830
下水汚泥	4,830	4,830
燃え殻	9,870	10,815
産 汚泥(廃止)	7,770	-
産 汚泥A(新設) ¹	-	5,880
産 汚泥B(新設) ¹	-	7,770
産 鋳さい	4,200	4,200
産 ばいじん	9,870	10,815
産 廃プラスチック	7,770	7,770
産 ゴムくず	7,035	7,035
産 がれき類	3,360	3,675
産 金属くず	5,460	5,460
産 ガラスくず及び陶磁器くず	5,460	5,460
産 その他の産業廃棄物	9,870	10,815
陸上残土	1,260	1,260
管理を要する陸上残土	9,870	10,815
浚渫土砂 ²	1,890	1,890

1 汚泥Aは中間処理された建設汚泥、汚泥Bは汚泥A以外の汚泥。
2 浚渫土砂は、1m³当たりの料金。

問い合わせ先:本社業務課 06-6204-1722

MEMO

安定型廃棄物・・・水と接触しても、汚れが流出しない廃棄物(土砂、プラスチック、ゴム、がれき、金属、ガラス等)
管理型廃棄物・・・水と接触すると、汚れが流出するおそれがある廃棄物(焼却灰、汚泥、鋳さい等)

次号からはそれぞれの処分場について、もっと詳しくお伝えします。

二兎を追うフェニックス計画は 二兎を得れるか

大阪湾広域臨海環境整備センター常務理事 東尾隆志

大阪湾フェニックス計画は、廃棄物の最終処分と港湾整備という二兎を追う事業である。およそ関連性が薄いと思われる両事業を結びつけているのは、土地である。そして、土地の価値が年々上がり、需要が増大するという土地神話が生きていることが前提である。

フェニックス計画で最も多額の経費を要するのは、海面処分場の護岸建設である。その建設費は約4分の1の国庫補助金があるものの、他は港湾管理者の負担となっている。そのように当事業は港湾管理者の多額の負担のもとに成り立っている。第一期事業の例で見れば、神戸沖処分場では港湾管理者としての神戸市に400億円余りを負担していただき、現在建設中の大阪沖処分場も最終的には、650億円程度の負担を大阪市に付けることになる。

その負担の対価として、処分場が人工島として造成され、土地となった暁には神戸市は88ha、大阪市は95haの人工島の所有権をそれぞれ取得することになる。そして、その人工島が負担額以上に価値があり、港湾整備に寄与することになれば、港湾管理者としてフェニックス計画に参加してよかったということになる。

一方、最終処分場が枯渇化する中であっても、廃棄物を排出する市町村や産廃業者等はフェニックス計画に参加することによって、最終処分場の確保ができるという恩恵を受けることになる。即ち、当事業は二兎を追って二兎を得たことになる。

第二期事業の尼崎沖処分場と泉大津沖処分場においては、当初は二兎を得れるかに思えたが、現在では港湾管理者である兵庫県と大阪府は、造成されつつある土地の活用と投下資本の回収で大変厳しい状況に苦慮されている。フェニックス計画は土地神話の崩壊により、港湾管理者に多大の負担をかけることになったのである。

そのように第一期事業、第二期事業とも問題点を含みつつも、港湾管理者の協力の下で事業を進めているが、大阪沖処分場以降の事業(次期事業)となると先行きの見通しがまったくたない。

土地神話が崩れ、景気低迷等により、港湾施設の需要が減退している今日の情勢では、新たにスポンサーになってくれる港湾管理者は皆無である。その意味で広域臨海環境整備センター法の事業スキームは成り立たなくなっている。二兎を追えないのである。

当センター内で、次期事業をどうするのかという議論が始まっており、自治体や港湾管理者へのアンケートも行った。自治体の廃棄物関係者からはフェニックス計画は不可欠であるとの回答をいただいているが、港湾管理者は現行スキームでは、事業参加はできないと回答を寄せている。

いずれにしてもフェニックス計画に参加している近畿地方の広域において、同事業をやめることは、大きな社会問題を引き起こすし、混乱を招くことになる。しかし、現行スキームでは、次期事業が成り立たないことも事実である。フェニックス計画に関係する者すべてがそのことを直視し、打開策を真剣に考えないと将来大問題となるであろう。

小生は4年間役員の末席をけがし、財務担当として経営改善等に取り組んできた。しかし、本年3月末をもって出身自治体を定年退職するので、当センターも退職することになる。センターを去るに際して、最も気がかりなことは、以上述べた点である。



編集後記

リニューアルした広報誌「iLand fill」いかがだったでしょう。表紙のタイトルはインフォメーション(お知らせ)の「i」と、埋立地やゴミ処分場を意味する英語の「Land fill」を組み合わせてみました。続けて読めば「アイランド...」となり、島・埋立地をイメージすることができます。また「アイランドフィル」というやさしい響きから、親しみを持ってもらえたらとも思っています。

編集にあたっては『当センターの情報を分かりやすくお伝えする』をモットーに、「皆さんの声も反映しつつ、ソフトなイメージの広報誌にしたい!」と、女性スタッフ中心のメンバーでがんばっています。

ご意見やご感想がありましたら、遠慮なく右記のE-mailアドレスまで、どしどしお寄せください。どうぞ、よろしく申し上げます。(編集スタッフ一同)

i land fill Vol. 1

発行:  大阪湾広域臨海環境整備センター
(大阪湾フェニックスセンター)
<http://www.osakawan-center.or.jp/>

〒530 0005
大阪市北区中之島2-2-2 ニチメンビルディング9階

TEL 06 6204 1721(代)

FAX 06 6204 1728

E-mail phoenix@osakawan-center.or.jp

i Land fill は当センターホームページにも掲載しております。



2004.3